

役員会議事録（第71回）

日 時：平成18年 3月30日（木）13時15分～17時05分

* 第1議題審議・終了後、経営協議会開催のため13時16分～16時55分まで役員会中断。

場 所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、齋藤徳美 理事（学術担当）、玉真之介 理事（学務担当）、大野眞男 理事（地域連携担当）、菊地俊彦 理事（財務・労務担当）

議 題

1. 平成18年度入学欠員補充第2次募集の合格者決定について
学長から、平成18年度入学欠員補充第2次募集の合格者の決定について、平成18年度岩手大学合格者選考資料（欠員補充第2次募集）（回収資料）のとおり決定したい旨提案があった。
なお、本合格者の選考については、3月30日（木）開催の入学者選抜全学委員会です承を得たものである旨の付言があった。
審議の結果、役員会として提案のとおり合格者を決定した。
2. 平成18年度国立大学法人岩手大学年度計画について
学長から、平成18年度国立大学法人岩手大学年度計画について、資料1-2のとおり決定したい旨提案があった。
なお、本案については、3月16日（木）開催の教育研究評議会及び3月30日（木）開催の経営協議会です承を得たものである旨の付言があった。
審議の結果、役員会として本案を決定した。
3. 国立大学法人岩手大学財務計画について
国立大学法人岩手大学財務計画について、3月16日（木）開催の教育研究評議会及び3月30日（木）開催の経営協議会での意見等を踏まえ、資料2-2により意見交換を行い、この財務計画については、今後見直ししていくこととした。
4. 平成18年度国立大学法人岩手大学予算について
学長から、平成18年度国立大学法人岩手大学予算について、資料3-1～3-2のとおり決定したい旨提案があった。
なお、本案については、3月16日（木）開催の教育研究評議会及び3月30日（木）開催の経営協議会です承を得たものである旨の付言があった。
審議の結果、役員会として本案を決定した。
5. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について、資料4-2～4-19のとおり決定したい旨提案があった。
なお、本案については、3月16日（木）開催の教育研究評議会及び3月30日（木）開催の経営協議会です承を得たものである旨の付言があった。
審議の結果、役員会として本案を決定した。
6. 国立大学法人岩手大学役員報酬規則の一部を改正する規則（案）について
学長から、国立大学法人岩手大学役員報酬規則の一部を改正する規則（案）について、資料5のとおり決定したい旨提案があった。
なお、本案については、3月16日（木）開催の教育研究評議会及び3月30日（木）開催の経営協議会です承を得たものである旨の付言があった。
審議の結果、役員会として本案を決定した。
7. 国立大学法人岩手大学役員退職手当規則の一部を改正する規則（案）について
学長から、国立大学法人岩手大学役員退職手当規則の一部を改正する規則（案）について、資料6のとおり決定したい旨提案があった。
なお、本案については、3月16日（木）開催の教育研究評議会及び3月30日（木）開催の経営協議会です承を得たものである旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

8. その他

齋藤理事から、岩手大学と大連理工大学の国際連携推進に関する協議に基づく、中国に技術移転機能を有する国際連携事業の推進施設（技術移転事務室）について、名称を「中華人民共和国大連理工大学・日本国岩手大学国際連携・技術移転センター」とすること及び大連理工大学からの同センター室長の推薦依頼に基づき、地域連携推進センター 教授 小野寺 純治 氏を候補者と決定したい旨の提案があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。